

奨学のための給付金 申請書類一覧および記入例

～年額支給、7月～翌年3月分支給用～

1. 申請書類を記入または提出される前に、以下の点をご確認ください。

<input type="checkbox"/>	保護者等の住民票は滋賀県内である。
<input type="checkbox"/>	保護者等が7月1日現在生活保護(のうち生業扶助)を受給している、もしくは令和5年度の住民税の所得割が非課税である。
<input type="checkbox"/>	申請書類はフリクションペン(消えるペン)で記入していない。
<input type="checkbox"/>	訂正がある場合は二重線で消して余白に記入した。(訂正印は必須ではありません。)
<input type="checkbox"/>	個人番号利用目的同意書兼個人番号貼付台紙は教育委員会へ直接 持参 するか 簡易書留 で郵便局の窓口から郵送した。(する予定である。)

2. 保護者等が7月1日現在生活保護(のうち生業扶助)を受給している、もしくは令和5年度の住民税の所得割が非課税であることの確認は、次の書類により行います。

《7月1日現在、生活保護(生業扶助)を受給している場合》

⇒**生業扶助受給証明書**

- ・7月1日以降に福祉事務所で証明を受けてください。
- ・様式は、記入例②の様式または福祉事務所作成の様式のいずれかを提出してください。

《7月1日現在、生活保護(生業扶助)を受給していない場合》

⇒**アまたはイの書類を提出してください。**

ア 保護者等の令和5年度の課税額を確認できる書類 a～cのいずれか1つ(写し可)

- 令和5年度(令和4年分)課税証明書
- 令和5年度特別徴収税額の決定・変更通知書 ※毎年5～6月頃に勤務先から配布されるもの(保護者等が給与所得者で勤務先以外から収入がない場合に限りです。)
- 令和5年度納税通知書 ※自営業などの場合は、毎年6月に発行されます。

※保護者等のいずれかが、令和5年1月1日に日本国内に住所を有していない場合(=非課税であることを確認できない場合)は申請できません。

税の申告を行っていない場合は、奨学のための給付金の申請までに税の申告を行ってください。(扶養控除対象者であっても税の申告が必要です。お住まいの市役所(町役場)の窓口でご相談ください。)

イ 個人番号利用目的同意書兼個人番号貼付台紙

(教育委員会が個人番号(マイナンバー)を利用して課税情報を確認することを希望する場合)

※注意

- ・個人番号利用目的同意書兼個人番号貼付台紙は申請の都度提出が必要です。
- ・給付金の申請書類を学校に提出するのとは別に、滋賀県教育委員会へ直接**持参**するか**簡易書留**で郵便局の窓口から送付する必要があります。(記入例⑦の送付票を封筒に貼り付けてください)
- ・教育委員会が個人番号を利用して課税額を確認した際に、課税額が確認できなかった方については、課税証明書等の提出を追加で求める場合があります。

3. 必要書類

各区分に応じた必要書類がそろっているか確認してください。
 ※印は該当する場合に提出が必要です。

記入例番号	世帯区分 必要書類	生活保護世帯	非課税世帯			非課税世帯(生活保護世帯含む) 専攻科
			全日制・定時制		通信制	
			全日制 定時制 通信制	1人目		
①	1. 奨学のための給付金認定申請書兼支給申請書(年額支給、7月～翌年3月分支給用)	●	●	●	●	●
②	2. 生活保護(生業扶助)受給証明書	●				
⑦	3. 課税額が確認できる書類 アまたはイのいずれか ア 令和5年度(令和4年分)課税証明書等 イ 個人番号利用目的同意書兼個人番号貼付台紙		●	●	●	●
	③	4. 扶養誓約書 ※1. の申請書に貼付した保険証が国民健康保険の場合に必要		●※	●※	●※
④	5. 在学証明書 ※保護者等に扶養されている23歳以上の高校生等がいる場合に、その兄弟姉妹について証明が必要			●※		
	6. 世帯全員分の住民票記載事項証明書 ※1. の申請書に貼付した保険証が国民健康保険の場合で、保険証の世帯主が保護者等以外の場合に必要 ※3でイを提出する場合で、R5.1.1時点とR5.7.1時点とで住所が異なる場合に必要		●※	●※	●※	●※
⑤	7. 同意書 ※申請者と生徒の関係が「主たる生計維持者」の場合に提出が必要		●※	●※	●※	●※
	8. 通帳の写し	●	●	●	●	●
⑥	9. 個人対象要件証明書					●

この順に並べて提出してください

※審査で必要な場合は、追加書類の提出をお願いすることがあります。

記入例① 奨学のための給付金認定申請書兼支給申請書（全員記入）

7月1日以降で、提出する日を記入

様式第1号その2

1ページ目(1/2)

(あて先) 滋賀県教育委員会

奨学のための給付金認定申請書兼支給申請書（年額支給、7月～翌年3月分支給用）

0. 申請区分(いずれかの口にチェック)

年額支給 (2年生以上または早期給付を受給していない新入生対象) 7月～翌年3月分支給 (早期給付を受給した新入生対象)

1. 対象となる高校生等に関する事項

学校名	<input checked="" type="checkbox"/> 高等学校	学年	1 年	課程	<input checked="" type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 専攻科
ふりがな	しが しょうた		高校生等生年月日		
高校生等氏名	滋賀 奨太		昭和 平成	● 年 ● 月 ● 日	
過去に在学していた 高等学校等	学校名	課程	在学期間	給付金受給回数	
	私立 <input checked="" type="checkbox"/> 高等学校	<input checked="" type="checkbox"/> 全日制・定時制 ・通信制・専攻科	● 年 ● 月 ● 日 ～ ● 年 ● 月 ● 日	1 回	
		全日制・定時制 ・通信制・専攻科	～ 年 月 日 年 月 日	回	

滋賀県国公立高等学校等奨学のための給付金実施要綱に基づき、奨学のための給付金(以下、「給付金」という。)の支給を受付たいので申請します。

給付金を申請するにあたって、次の①～⑨の事項のすべてを確認しています。(内容を確認し、左の口にレ点)

- この申請書の記載内容は事実と相違ありません。虚偽があった場合は、滋賀県の求めに従いその全額を即時返還します。
- 対象となる高校生等について、保護者等のいずれもが他の都道府県に対して給付金の申請を行っていません。
- 対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅行費または特別育成費(母子生活支援施設)の高校生等を除く。)の支弁対象ではありません。
- 不正に給付金を受給し、給付金の支給決定が取り消された場合、既に支給された給付金の全額または一部を定められた期限までに返還します。
- 滋賀県教育委員会が、給付金の認定および支給に必要な範囲で、高校生等にかかる高等学校等就学支援金、学び直し支援金、専攻科支援金または授業料の減免の(認定)申請書類および届出書類の個人情報を利用し、または当該個人情報の提供を受けることに同意します。
- 滋賀県教育委員会が、給付金の認定および支給に必要な範囲で、高校生等の在学する高等学校等のもつ高校生等にかかる個人情報を利用し、または当該個人情報の提供を受けることに同意します。
- 滋賀県教育委員会が、給付金の認定および支給に必要な範囲で、世帯の高校生等の給付金の申請および支給の状況を確認することに同意します。
- 滋賀県教育委員会が、給付金の認定および支給に必要な範囲で、児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金の措置状況および生活保護法による生業扶助の受給状況について、関係機関に確認することに同意します。
- 上記の高校生等にかかる学校徴収金に未納がある場合は、給付金を未納額に充てることについて学校長に委任することを了承します。(上記のと下記の署名をもって了承します。)

2. 申請者(保護者等)に関する事項

ふりがな	しが まなぶ	高校生等との関係	
氏名【自署】	滋賀 学	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親 <input type="checkbox"/> 主たる生計維持者 <input type="checkbox"/> 生徒本人 <input type="checkbox"/> その他()	
7月1日時点の 住民票の住所	〒520-XXXX 滋賀県 大津市京町四丁目1-1-A505		
連絡先(自宅)	077-528-XXXX	連絡先(携帯)	090-XXXX-XXXX

3. 申請者以外の保護者に関する事項 (父母ともに親権者である場合や未成年後見人、主たる生計維持者が複数名いる場合に記入してください。)

ふりがな	しが いくこ	高校生等との関係
氏名	滋賀 育子	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 主たる生計維持者
7月1日時点の 住民票の住所	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者住所と同じため記入省略	

4. 振込口座に関する事項 (申請者名義の口座を記入してください。)

※事情により申請者名義ではない口座への振込を希望する場合は下記には記入せず、「口座振込依頼書」および「代理受領に関する委任状」を提出してください。

金融機関名	滋賀 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合・農協	県庁	本店・支店・代理店 本所・支所・出張所	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
口座番号(右づめ)	1 2 3 4 5 6	フリガナ	シガ マナブ	
	口座名義	滋賀 学		

5. 保護者等の収入状況に関する事項

(1) 基準日(7月1日)現在、生活保護法第36条の規定による生業扶助を受給していますか。(いずれかの口にチェック)

受給している	<input type="checkbox"/>	生業扶助を受給していることがわかる証明書を提出します。 ※生業扶助を受給している場合の記入は以上です。
受給していない	<input checked="" type="checkbox"/>	私の世帯は、基準日現在、生業扶助を受給していないことを誓約します。 →2ページ目の記入にお進みください

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

7月1日時点で生活保護(生業扶助)を受給している場合は「受給している」にチェック
※受給している場合の記入は以上です。「生業扶助受給証明書」を添えて提出してください

早期給付を受給した
新入生は、こちらに
チェック

・2年生以上
・早期給付を受給して
いない新入生は、こ
ちらにチェック

対象生徒が過去に
高等学校等に在学し
ていた場合に記入

①～⑨の内容を確認
してチェック

保護者等が必ず自筆

・氏名は、マイナン
バーカード、課税証明
書等に記載のとおり
に記入
・7月1日時点の住民
票の住所を記入

※「主たる生計維持
者」の場合は「同意
書」の提出が必要

申請者以外に保護
者がいる場合に記入
(例: 父母ともに親権
者で、申請者は父の
場合に、母について
記入)

氏名は、マイナン
バーカード、課税証
明書等に記載のとおり
に記入

給付金の振り込みを
希望する口座を記入

申請者名義の口座と
します

※事情により申請者
名義ではない口座へ
の振り込みを希望
する場合は、この欄は
記入しないでください。

※生活保護（生業扶助）を受給していない場合は、この面の記載も必要です。

(2) 次の保護者等の課税証明書等またはマイナンバーを提出します。(①-⑤の該当する口にチェック) ※専攻科は課税証明書等に

親権者がいる	① <input checked="" type="checkbox"/> 親権者(高親)2名分
	② <input type="checkbox"/> 親権者1名分 ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情(ドメスティックバイオレンス、養育放棄等)によりやむを得ず、親権者の1人について提出できない場合 等
親権者がいない	③ <input type="checkbox"/> 未成年後見人()名分 ・親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(複数選任されている場合は、全員分) ※未成年後見人が法人である場合、または民法の規定により財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
	④ <input type="checkbox"/> 生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者) 親権者または未成年後見人が存在しない場合、生徒が成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
	⑤ <input type="checkbox"/> 生徒本人(親権者、未成年後見人または主たる生計維持者のいずれもが存在しない場合)

(3) マイナンバーを提出する場合は、1月1日時点の住民票の住所(市町村まで)を記入してください。

申請者	滋賀県 都道府県 大津 市区町村	申請者以外の保護者	滋賀県 都道府県 大津 市区町村
-----	------------------	-----------	------------------

6. 対象生徒および兄弟姉妹の扶養状況に関する事項

(1) 保護者等が対象生徒を扶養していますか。(いずれかの口にチェック)

扶養している	<input checked="" type="checkbox"/> 対象生徒に兄弟姉妹がいる場合は(2)(3)(4)へ、いない場合は(3)(4)に進んでください。
扶養していない	<input type="checkbox"/> 扶養していない場合の記入は以上です。(保険証の貼り付け等も必要ありません。)

(2) 対象生徒の兄弟姉妹の扶養状況

基準日現在において、保護者等が対象となる高校生等以外に扶養している兄弟姉妹がいる場合、その者について記入してください。

氏名	続柄	生年月日・年齢	就学(修学)の状況	課程(高校生の場合)
① 滋賀 正	<input checked="" type="checkbox"/> 兄・姉 <input type="checkbox"/> 弟・妹	S H R () () ()	滋賀県立 高等学校 (3年)	通信制・専攻科・ <u>それ以外</u>
② 滋賀 陽子	<input type="checkbox"/> 兄・姉 <input checked="" type="checkbox"/> 弟・妹	S H R () () ()	中学校	通信制・専攻科・それ以外
③	<input type="checkbox"/> 兄・姉 <input type="checkbox"/> 弟・妹	S H R () () ()		通信制・専攻科・それ以外
④	<input type="checkbox"/> 兄・姉 <input type="checkbox"/> 弟・妹	S H R () () ()		通信制・専攻科・それ以外

(3) 保険証の貼り付け (該当する口にチェックを入れ、必要となる者の保険証を貼り付けてください。)

対象生徒本人が通信制または専攻科	<input checked="" type="checkbox"/> 生徒本人
上記以外	<input type="checkbox"/> 生徒本人および(2)に記載した兄弟姉妹のうち次の①②に該当する者

- ① 15歳(中学生を除く。)以上29歳未満の者 (生年月日がH12.7.3~H20.7.2の者)
- ② 23歳以上の高校生等(就学支援金、学び直し支援金または専攻科支援金の受給(補助)要件を満たす者に限る。)

生徒本人の保険証の写し

兄弟姉妹の保険証の写し

(4) 貼り付けた保険証が国民健康保険証の場合、該当する口にチェックを入れ、必要となる書類を提出してください。

保険証の世帯主が保護者等の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 扶養誓約書
保険証の世帯主が保護者等以外の場合	<input type="checkbox"/> 扶養誓約書および世帯全員の住民票記載事項証明書

7. 兄弟姉妹の在学証明書の提出 (6.の(3)で②に該当する兄弟姉妹がいる場合に提出してください。)
該当する兄弟姉妹の在学証明書(様式第2号)を提出してください。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

※保護者等のうち1名が控除対象配偶者であっても課税証明書等の提出が必要
※生徒が在学中に18歳に到達した場合の保護者等は主たる生計維持者(18歳到達前に親権者が2名いた場合は主たる生計維持者も2名となります。)

マイナンバーを提出する場合は必ず記入

令和5年1月1日時点の住民票の住所(市町村名)を記入
※令和5年1月1日時点の住所と基準日現在の住所が異なる場合は、住民票記載事項証明書の提出が必要

いずれかにチェック

・保護者等が扶養している《生徒の兄弟姉妹》について記入
・別居の兄弟姉妹も記入
・7月1日時点の年齢を記入
・兄弟姉妹が高校生の場合は学校名と学年を記入、高校生以外は学校種(中学校、大学等)を記入

※欄が不足する場合は、申請書2ページ目を複数枚使用してください。

・左に生徒本人、右に兄弟姉妹の保険証の写しを貼付(上部の有効期限が切れていないこと)
・記号番号は復元できない程度にマジック等で消してください。

※就労している兄弟姉妹で、本人名義の保険証を持っている場合は貼付は不要

(国民健康保険証の場合)

・いずれかにチェックをして、「扶養誓約書」を提出
・保険証の世帯主が保護者等以外の場合は、続柄入りの「世帯全員の住民票記載事項証明書」も提出

記入例② 生業扶助受給証明書(該当者のみ)

生活保護法第36条の規定による生業扶助を受給している場合は、生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書に福祉事務所の証明を受けて提出してください。この様式によらず、福祉事務所発行の生活保護受給証明書でも構いませんが、その証明書で生業扶助が行われていることが確認できる必要があります。

生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による
生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書

令和●年●月●日

■■■■ 福祉事務所長

印

7月1日以降に、福祉事務所で証明を受けてください。

次の世帯が、令和●年7月1日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による「生業扶助(高等学校等就学費)」の受給中であることを証明する。

世帯主氏名 滋賀 学	住所 滋賀県大津市京町四丁目1-1-A105		
世帯員氏名			
氏名	続柄	生年月日	保護開始日
滋賀 育子	妻	○年 ○月 ○日生	平成 令和 ○年○月○日
滋賀 美和子	子	○年 ○月 ○日生	平成 令和 ○年○月○日
滋賀 奨太	子	○年 ○月 ○日生	平成 令和 ○年○月○日
滋賀 正	子	○年 ○月 ○日生	平成 令和 ○年○月○日
滋賀 陽子	子	○年 ○月 ○日生	平成 令和 ○年○月○日
		年 月 日生	平成 令和 年 月 日
		年 月 日生	平成 令和 年 月 日
証明書の使用目的 滋賀県国公立高等学校等奨学のための給付金の受給手続のため			
備考			

記入例③ 扶養誓約書(該当者のみ)

- 申請書に貼付する健康保険証の写しが国民健康保険の場合は、扶養誓約書を提出してください。
- ※国民健康保険は個人単位で加入するため、健康保険証だけでは保護者等と生徒の扶養関係が確認できませんので、扶養誓約書で扶養関係を確認します。
- 保険証に記載の世帯主が保護者等でない場合は「世帯全員の住民票記載事項証明書」(続柄入り)を合わせて提出してください。
- ※生徒と保護者等が同一世帯であるか確認することで、保護者等の扶養の事実を確認します。

令和 ● 年 ● 月 ● 日 提出する日を記入

扶 養 誓 約 書

【生徒の氏名】
私が主として、 滋賀 奨太 および 対象生徒の氏名

【扶養している兄弟姉妹の氏名】
滋賀 正 兄弟姉妹の氏名

を扶養していることを誓約します。

【扶養者記入欄】

扶養者住所	〒520-XXXX 滋賀県大津市京町四丁目 1-1-A505
扶養者氏名	滋賀 育子

扶養者(=主に、生徒および兄弟姉妹を扶養している者)が記入

(記入上の注意)

- 【生徒の氏名】の欄には当該申請にかかる高校生等を、【扶養している兄弟姉妹の氏名】の欄には生徒の兄弟姉妹のうち保護者等が扶養している者(申請書に健康保険証を貼付している者)全てを記入してください。
- 【扶養者記入欄】は、扶養者(主に生徒および兄弟姉妹を扶養している保護者等)が記入してください。
- ※保護者等が2名いる場合(例:父母)で、申請者と扶養者が同一の場合は、申請者が【扶養者記入欄】を記入してください。申請者と扶養者が異なる場合(例:申請者は母、扶養者は父)は、【扶養者記入欄】は扶養者が記入してください。

○国民健康保険証の例

国民健康保険被保険者証

有効期限 令和●年●月●日
記号番号 ●●●●●●●●

氏名 滋賀 奨太 性別 男
年 月 日 平成○年○月○日
世帯主名 滋賀 学
所 ○○市○○△番△号

格取得年月日 平成○年○月○日
付年月日 令和●年●月●日
険者番号 ●●●●●●●● 保険者名 ○○市公印

「国民健康保険」と記載
「被保険者証」のほかに、
「短期被保険者証」
「被保険者資格証」
の場合があります。

世帯主が保護者等でない場合は「世帯全員の住民票記載事項証明書」(続柄入り)を提出してください。

記入例④ 在学証明書(該当者のみ)

- ・申請書に健康保険証を貼付した兄弟姉妹に、23歳以上の高校生等がいる場合は、その兄弟姉妹の在学する学校で証明を受けて提出してください。
- ・大学生・専門学校生など高校生等でない者は提出不要です。

様式第2号

在学証明書

下記の者は **令和●年7月1日**現在、当校に在学していることを証明します。

ふりがな	しが		おうみ						
氏名	滋賀		淡海						
生年月日	昭和 平成	●	年	●	月	●	日		
学年	●	課程 (該当するものに○)	全日制				定時制	通信制	専攻科

①～④のうち、当該生徒が該当するものにレ点を付けてください。

- ①高等学校等就学支援金を受給する権利を有する
- ②学び直し支援金の補助対象である
- ③専攻科支援金の補助要件を満たしている
- ④上記①～③のいずれにも該当しない

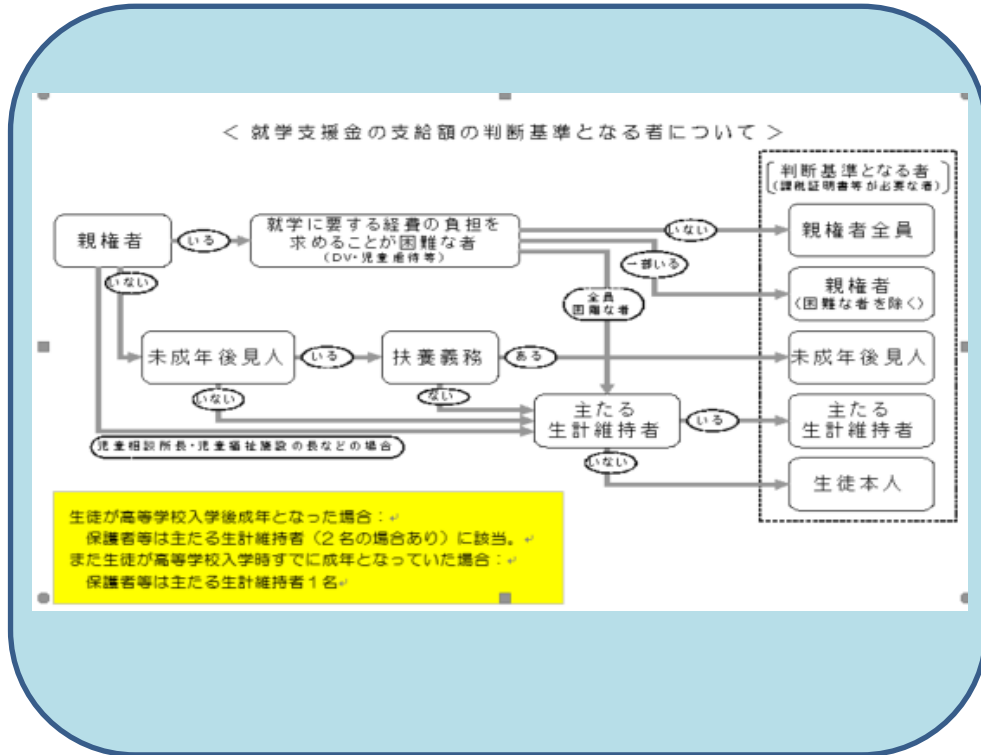
令和 ● 年 ● 月 ● 日

学校名 滋賀県立■■■高等学校

学校長名 ■■■■■ 印

記入例⑤ 同意書(該当者のみ)

・申請者が高校生等の法定代理人(親権者または未成年後見人)ではなく、かつ、高校生等本人でない場合は、個人情報の取扱いの観点から高校生等本人が自筆で記入した同意書を提出する必要があります。



高校生等の保護者等が、このフローチャートで「主たる生計維持者」の場合に提出が必要

同意書

年

提出する日付を記入

(あて先) 滋賀県教育委員会 あて

〒 520 - XXXX

住所 滋賀県大津市京町四丁目 1-1-A505

高校生等 氏名 滋賀 英太

TEL ●●● - ●●● - ●●●●

必ず生徒が自筆してください。

給付金の申請者名を記入

滋賀 学

滋賀県国公立高等学校等奨学のための給付金実施要綱に基づく給付金の申請を希望するにあたり、下記アからエの事項に同意します。

記入例⑥ 個人対象要件証明書(専攻科のみ)

・支給対象となる生徒本人が、専攻科の生徒の場合は、在学する高等学校等で証明を受けて提出してください。

個人対象要件証明書（専攻科のみ）

下記の者は、令和●年7月1日現在、以下のとおりであることを証明します。

氏名	(ふりがな)	しが	しょうた		
	姓	滋賀	名	奨太	
学校名 課程・学科等名	■■■高等学校専攻科			学 年	●

(該当する方に✓をすること)

- 以下のア～ウのいずれかに該当します。(ア～ウのうち該当するものに○を付すこと)
- 以下のア～ウのいずれにも該当しません。

ア 退学，停学（三か月以上）の処分を受けた者

イ 前年度における習得単位数が当校の定める当該年度の標準習得単位数の5割以下の者

ウ 前年度における出席率が5割以下の者

※ア～ウのいずれかに該当する者で，災害，疾病その他のやむを得ない事由がある場合は，以下に具体的な状況を記載すること。

令和 ● 年 ● 月 ● 日

学校名 ■■■高等学校

学校長 ■■■■■

印

記入例① 個人番号利用目的同意書兼個人番号貼付台紙（該当者のみ）

- ・課税証明書等を提出する場合は、この用紙の提出は不要です。
 - ・個人番号の利用を希望する場合に提出してください。
 - ・過去に本様式を提出していた場合でも、申請の都度提出が必要です。
 - ・この用紙は、他の申請書類とは別に、教育委員会に簡易書留で提出していただくか、持参ください。（ポスト投函はできません。）
 - ・税の申告を行っていない場合には、扶養控除対象配偶者であっても申告してから提出してください。
 - ・就学支援金とは異なり、保護者等全員の課税額が0円であることの確認が必要です。
 - ・教育委員会が個人番号を利用して課税額を確認した際に、課税額が確認できなかった方については課税証明書等の提出を追加で求める場合があります。
- ※専攻科生徒の保護者は、この様式によらず、課税証明書等を提出してください。

滋賀県教育委員会 様

記入日 令和●年●月●日

個人番号利用目的同意書 兼 個人番号貼付台紙

下記の者は、下記生徒在学中において、滋賀県教育委員会事務局教育総務課が、下記事務にかかる手続きを処理するとき、および事務手続きに必要な地方税関係の情報を取得するときに限って、個人番号を利用することに同意します。

該当事務

- 修学支援に関する下記事務
 - 滋賀県立高等学校の授業料および通信教育受講料の減免に関する事務
 - 滋賀県立高等学校学び直し支援金の支給に関する事務
 - 滋賀県国公立高等学校等奨学のための給付金の支給に関する事務

（いずれも「滋賀県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づく個人番号の利用等に関する条例（別添第1の教育委員会の項第1号、第2号および第4号に定める事務）

生徒	学校名	滋賀県立 ■■高等学校	
	学年、クラス等	●年○組	
	ふり仮	しが	しょうた
	氏名	滋賀	奨太

保護者等 1	ふり仮	しが	まなぶ
	氏名	滋賀	学
	生徒との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 主たる生計維持者 <input type="checkbox"/> 生徒本人	（DV・虐待等の被害を受けて避難している方） 所在地につながる情報の秘匿を希望する場合は右欄にチェック ※ご記入いただいた情報は、マイナンバー制度において 上記情報を確認する措置をとるためにのみ使用します。
			<input type="checkbox"/>

保護者等 2	ふり仮	しが	いくこ
	氏名	滋賀	育子
	生徒との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 主たる生計維持者	（DV・虐待等の被害を受けて避難している方） 所在地につながる情報の秘匿を希望する場合は右欄にチェック ※ご記入いただいた情報は、マイナンバー制度において 上記情報を確認する措置をとるためにのみ使用します。
			<input type="checkbox"/>

（記入上の注意）

- ・フリクションペンなど、消せるタイプのペンは使用しないでください。
- ・訂正があるときは二重線で消した上、空いているスペースにお書きください。訂正印は不要です。（修正テープ等不可）
- ・「氏名」……同意する保護者等が自ら署名してください。また、表面の①～④の番号確認書類に書かれたとおりの表記方法（漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット）でご記入ください。
- ・「生徒との関係」……奨学のための給付金認定申請書兼支給申請書の「高校生等との関係」欄でチェックした「親権者」「未成年後見人」「主たる生計維持者」「生徒本人」からお選びください。

→マイナンバーの記入および確認書類の貼付は裏面

給付金の申請書に記載の日付を記入

生徒の情報を記入

・それぞれ本人が、マイナンバーカード等に記載されている名前を記入
 ・生徒との続柄のいずれかにチェック

裏面があります

DV・虐待等の被害を受けて避難している方で、加害者宅にマイナンバーカードを置いてきてしまっているなど、加害者に所在地が漏れてしまう恐れがあるといった特別な場合にはチェック

個人番号確認および身元確認書類 貼付台紙

学年、クラス、番号等	滋賀県立 ■■■ 高等学校 ●年 ●組 ●番
生徒氏名	滋賀 奨太

保護者等 1	氏名	滋賀 学										
	マイナンバー	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1
保護者等 2	氏名	滋賀 育子										
	マイナンバー	0	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

STEP1 番号確認書類・・・下記のうちいずれかを貼り付けて提出してください

保護者等1 保護者等2

※ 上記の①がない場合、または①がなく②が利用できない場合は②またはそのコピー、もしくは②マイナンバーが記載された本台紙に添えて提出してください。

★ ①②ともに、該当の保護者等のみが記載されたもの、他の世帯員は記載しないでください。

STEP2 身元確認書類・・・写真付きの身分証明書などを貼り付けて提出してください

保護者等1 保護者等2

※教育委員会・学校記入欄

- 生徒の情報を記入
- 保護者等の氏名と個人番号を記入
- 次のいずれかを貼付、または添付してください。
 - ・個人番号カードの裏面の写し
 - ・個人番号通知カード(両面)の写し
 - ※記載内容(氏名・住所・性別・個人番号)に変更がない場合のみ通知カードの貼付での申請が可能です。
 - ・保護者等のみが記載されている個人番号入りの住民票記載事項証明書の写
- 次のいずれかを貼付
(下記の書類を持っていない方はご相談ください。)
 - ・個人番号カードの表面の写し
 - ・運転免許証の写し
 - ・パスポートの写し

下記の宛先票を点線で切り取り、封筒に貼り付けて、郵便局の窓口から教育委員会に提出してください。

○あて先票

(郵送前にチェック)	
<input type="checkbox"/>	保護者等の欄はそれぞれが自筆した。
<input type="checkbox"/>	個人番号がわかる書類を貼り付けている。
<input type="checkbox"/>	写真つきの本人確認書類を貼り付けている。
<input type="checkbox"/>	税の申告は完了している。

簡易書留(84円+320円)
 (郵便局の窓口から送付してください。)
 ※ポスト投函できません

(宛先)
〒520-8577
大津市京町四丁目1-1
滋賀県教育委員会事務局
教育総務課 修学支援係
(新館4階) あて

(差出人)	〒		
郵便番号		住所	氏名